



米子水鳥公園で羽を休めていたコハクチョウたちの北帰行が始まっています  
(19ページ「施設の催し」に関連記事掲載 写真提供：米子水鳥公園)

## 広報よなご

### おもな内容

- 2ページ みんなが主役！協働のまちづくり
- 4ページ 国民健康保険証などをお送りします
- 6ページ 引越しをしたら住所の異動届を
- 7ページ 情報クローズアップ
- 10ページ 幸せな社会づくりをめざして
- 11ページ 暮らしの情報
- 16ページ みんなの健康
- 18ページ 施設の催し物



# みんなが主役！ 協働のまちづくり



## 「みんなが主役！ 協働のまちづくり」 スタート宣言

「協働のまちづくり」のスタートとして、2月3日(日)に米子市公会堂で、「みんなが主役！協働のまちづくり講演会」を開催しました。当日は、700人も多くの市民の皆さんにご来場いただき、とてもうれしかったです。ありがとうございます。講演の概要を皆さんにご紹介します。

### ☆講演1

演題 「まちづくりを進める権利としての協働」

～地域社会と個人のあり方を考える～  
講師

じんぶんネット代表  
松本城洲夫まつもと しろすけさん

### 「講師の言葉から」

一人ひとりの権利と自由を、互いにおかすことなく尊重し合い、自律した個人としての暮らしづくりをする中で手をつないでいくことが、「協働のまちづくり」に向う心のあり方だと思います。そして、このことこそ、これからの地域、そこに住む人々に求められていることなのです。



じんぶんネット代表  
松本城洲夫さん



### ☆講演2

演題 「住民自治基本条例と協働のまちづくり」

～野球は9人でやる～  
講師

相模女子大学客員教授  
松下 啓一けいいちさん

### 「講師の言葉から」

「まちづくり」を野球に例えてみましょう。  
従来、バッターボックスから飛んでくる打球（地域課題や住民ニーズなど）は、そんなに速くもなく、市役所を中心とした内野の守備だけで野球ができました。外野の守備についている市民や議会は声援していれば良かったのです。  
しかし、現在の打球は、ますます速く遠くまで、しかも、右や左に飛んでくるようになりました。こうなると、外野の守備もおちおちしてはいられません。内野も外野も一緒になって守ります。9人全員が、自分のポジションをしっかり守って、そのうえで隣り合うポジションをカバーし合って、声を掛け合っただけのチームプレーをしなければいけません。

## 米子市民自治基本条例 検討委員募集集中です

市民の皆さんで市民自治基本条例案を検討・作成する過程こそが、地方自治本来の姿を実現するためのスタートであり、欠かすことのできないものです。

締切り間近です。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

募集人数 24人

応募期間 3月15日(土)まで

応募資格 平成20年2月4日現在、

満18歳以上で、市内に在住または通勤・通学している方

任期

平成20年4月から2年間

検討委員会の主な活動

条例素案の検討・作成、条例素案に関する市民などからの意見募集、条例素案に関する市民などへのPR・説明など

会議の開催

検討委員会は原則として月1回程度。専門部会は随時。いずれも、平日夜間の開催です。



相模女子大学客員教授  
松下啓一さん

↓  
くなりました。

野球をするからには、ルールが必要  
です。チームプレーに徹し全員野  
球をするためには、みんながルールを  
知っていなければなりません。この  
ルールに当たるものが、「自治基本条  
例」なのです。

グラウンド：公共としての「まち」

ルール：市民自治基本条例

チームの9人：まちで暮らす全員（市民、市  
民活動団体、NPO、地域団体、企業、議会、  
市役所など）

チームワーク：協働



講演会当日は700人以上の方にご参会いただきました

## 自治基本条例Q&A（第1回）

自治基本条例制定までの間、シ  
リーズで、「自治基本条例って  
何？なぜ必要なの？」など、自  
治基本条例に関する疑問に、Q  
& A方式でお答えします。

### Q. 自治基本条例って何ですか？

自治基本条例とは、「まちを元気にす  
るために、物事を考えたり、決め  
たりする場合の根本的な考え方や仕組  
み、ルール」を定めたもので、まち  
づくり(自治)の基本となるものです。  
一般的には次の内容が盛り込まれて  
います。

- ① まちづくりの基本理念や基本原則
- ② 市民をまちづくりの主体として位  
置付け、市民の権利や責任の規定
- ③ 市役所や議会がまちづくりのため  
に頑張る規定
- ④ 市民や市民活動団体などが、まち  
づくりのために元気で活動すること  
ができる規定

### Q. 自治基本条例は、どうして必要 なんですか？

今、全国各地の自治体で、自治基  
本条例を制定する動きが広がって  
います。こうした背景には、大きく2  
つの要因があります。

- ① 地方分権社会での自治体の役割の  
変化（まちづくりの主役は市民）
- 平成12年の地方分権改革で、自治  
体の位置づけが、国↓県↓市↓市民

という上下関係から、国↓県↓市↓  
市民の並列的な関係へと大きく変わ  
りました。これにより、自治体の役  
割と責任が増し、地域の特性をいか  
した自立した自治体経営が求められ  
るようになりました。

自立した自治体としてまちづくり  
を進めるためには、さまざまな課題  
に対して、市民と行政がパートナー  
シップを発揮することが不可欠です  
し、「市民が主役」の自治がしっか  
りと根付いていることが大切です。  
そして、市民の皆さんと一緒にまち  
づくりを進めるためには、米子市は  
どういった基本原則に従うのかとい  
うルールが必要になります。

- ② 人口減少、少子高齢化社会の到来、  
(限られた資源を有効に使うシステ  
ムの必要性)

今後、確実に進展する少子高齢化  
と人口減少社会（2055年の日本  
の人口は8993万人との推計）の  
中、いつの時代にあっても、市民が  
安心して住み続けられるように、よ  
り元氣な暮らしやすいまちを築き、  
次世代へと引き継いでいくことが必  
要です。そのためには、米子市のメ  
ンバー（市民、自治会、市民活動団  
体、企業、市長、市職員、議会など）  
が限られた資源を有効に活用し、そ  
れぞれは何をして、一緒に協力した  
ときは何をすべきかのルールづくり  
が必要になります。

委員報酬 無報酬。ただし、交通費  
程度の費用弁償をします。

### 応募方法

「応募の動機」、「みんなで支え合う  
(協働) 米子のまちづくりについて  
の考え」、「まちづくりを進めるうえ  
で、市民が果たす役割」を、800  
字程度にまとめ、住所、氏名（ふりが  
な）、生年月日、職業（団体・学  
校）、電話番号（連絡先）を明記の  
うえ、市役所協働推進課（本庁舎4  
階）に直接ご持参いただくか、郵送  
（当日消印有効）、FAX、電子メー  
ルなどで応募してください。（様式  
は自由）

## 出前説明会

### 受け付けます！

「自治基本条例や協働のまちづくり」  
のことを皆さんに詳しく知っていた  
だくために、地域への出前説明会を  
実施しています。ご要望がございま  
したら、協働推進課までお申し付け  
ください。

申込・問い合わせ 協働推進課

☎ 23-5371, 5373

FAX 23-5354

Eメール:

kyoudou@yonago-city.jp

# 国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、 高齢受給者証をお送りします

## ◆国民健康保険証

平成20年3月31日で、現在お使いの国民健康保険証の有効期限が切れるため、一齐に更新します。現在お持ちの保険証は、3月31日までお使いいただき、新しい保険証は、4月以降お使いください。新しい保険証は、3月中旬から郵送しますが、安全・確実にお届けするため、配達記録郵便で送付します。

## ◆後期高齢者医療保険証

(75歳以上の方と、65歳以上で一定の障害の認定を受けた方が対象)

平成20年4月以降お使いいただく「後期高齢者医療被保険者証」を3月中旬から郵送します。安全・確実にお届けするため、配達記録郵便で送付します。

## ◆高齢受給者証

(老人医療の受給者を除く70～74歳までの国民健康保険加入者が対象)

医療制度改正、医療機関窓口での負担の見直しなどにより、一齐に更新します。現在お持ちの受給者証は、3月31日までお使いいただき、新しい受給者証は、4月以降お使いください。受給者証は、3月下旬に普通郵便で送付します。

新しい保険証、受給者証が届いたら、記載内容を確認した後、4月になってから現在お使いの古い保険証あるいは受給者証は、各世帯で破棄してください。保険証には個人情報記載してあります。破棄する際は、内容を読み取られないよう切断してください。

■配達記録郵便とは：普通郵便のように郵便物を各家庭の郵便受けに入れるのではなく、郵便局の配達員が直接手渡しする方法ですので、受領印が必要です。

■配達時に不在の場合は：保険証配達時に不在の場合は、郵便局の配達員が不在連絡票をおいていきますので、ご都合のいい日に再配達を希望されるか、直接所管の郵便局でお受け取りください。

■郵便局での保管期間が過ぎた場合は：郵便局への連絡が遅れるなど、郵便局での保管期間（4月2日まで）が過ぎた場合、保険証は市役所に返送されます。保管期間経過後は、期限切れの古い保険証をご持参のうえ、市役所保険年金課（本庁舎1階）の窓口でお受け取りください。

## 70～74歳の方の 医療機関窓口での 負担の見直し

平成18年の医療制度改正により、70～74歳の方の医療機関窓口での負担については、現行1割負担の方は、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていきましたが、平成20年4月から平成21年3月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれます。ただし、すでに3割負担をいただいている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

## ■問い合わせ

保険年金課  
☎23-5121-5124

## 「ねんきん特別便」のお知らせ

社会保険庁では、すべての年金受給権者と被保険者の皆様に、年金加入履歴を記載した「ねんきん特別便」を順次お送りしています。（最終送付は、平成20年11月の予定です。）ご自身の記録にもれが無い十分に確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認がき」を、訂正がある場合には「年金記録加入紹介票」を、必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いします。

なかでも、今年3月までに「ねんきん特別便」が届いた方は、記録が年金に結びつく可能性の高い方です。心当たりがない場合でも、社会保険事務所でお確かめください。

## ■問い合わせ

ねんきん特別便専用ダイヤル  
☎0570-058-555

平日：

午前9時～午後8時

第2土曜日：

午前9時～午後5時

・米子社会保険事務所

☎34-6111

# 住宅借入金等特別税額控除の 申告期限は3月17日です

## ●対象となる方

平成11年から平成18年末までに  
入居し、平成19年分以降の所得  
税において住宅ローン控除の適  
用がある方で、次の①②のい  
ずれかに該当する方

- ①税源移譲により所得税が減少  
する結果、住宅ローン控除可能  
額が所得税額を上回り、控除し  
きれなくなった方
- ②税源移譲前から住宅ローン控  
除可能額が所得税額を上回り、  
控除しきれない分があったが、  
税源移譲によりその控除しきれ  
ない分が大きくなった方

## ●申告方法

対象となる方は、3月17日(月)  
までに、「住宅借入金等特別税  
額控除申告書」を提出してくだ  
さい。申告書は、米子コンベン

ションセンターの申告相談会場  
(3月17日まで)、市役所課税課、  
市役所淀江支所、米子税務署で  
配布しています。

## ●提出先

- ・所得税の確定申告を行なう  
方：  
米子コンベンションセンター  
(3月17日まで) で確定申告書  
とともに提出「郵送等の場合、  
米子税務署へ提出となります」
- ・所得税の確定申告を行なわ  
ない方：  
源泉徴収票を添付して市役所課  
税課へ提出

## ■問い合わせ

課税課市民税係  
(☎23-5114)

## 軽自動車・原付自転車 3月中に廃車の手続を

すでに使わなくなったり、放置や  
廃棄処分、譲渡をされている場合  
でも、届出をされていないと平成  
20年度以降も課税されます。  
届出がまだの方は3月中に手続き  
をしてください。

- 原動機付自転車(125CC  
以下のオートバイ)・農耕作業車・  
小型特殊作業車の届出は・・・  
課税課(☎23-5111)、淀  
江支所市民生活課(☎56-  
3114)

- 軽自動車・軽二輪(125CC  
を超え250CC以下のオ  
トバイ)の届出は・・・  
鳥取県軽自動車協会(鳥取市安  
長77番地3・☎0857-28-  
7021)

- 二輪の小型自動車(250CC  
を超えるオートバイ)の届出  
は・・・  
鳥取運輸支局(鳥取市丸山町  
224番地・☎0857-22-  
4154)

## 農耕作業車・小型特殊作 業車は登録が必要です

トラクター・乗用装置付きのコ  
ンバインなどの農耕作業車や、  
フォークリフトなどの小型特殊  
作業車は、道路を走らなくても、  
ナンバープレートを付けなくて  
はなりません。

ナンバープレートをまだ付けて  
いない方は、課税課か、淀江支  
所市民生活課で登録の手続して  
ください。

## ●登録に必要なもの

販売証明書(車名・車体番号・  
型式認定番号・総排気量の記載  
があるもの)、印鑑(ゴム印・ス  
タンプ印を除く)

## ■問い合わせ 課税課

(☎23-5111)  
淀江支所市民生活課  
(☎56-3114)



# 引越しをしたら住所の異動届を

届出をされる方の運転免許証・保険証・住民基本台帳カードなど、本人確認のできるものをご持参ください。  
 ※印鑑が必要な場合がありますので、ご持参ください。

種類	届出の期間	届出に必要なもの
転入届 (市外からの住所異動)	転入届・転居届は、必ず、実際にお住まいになってから、14日以内に届け出てください。	●転出証明書（前住所地で交付されたもの） ●加入している保険証（手続上必要な場合があります） ●国民年金手帳（お持ちの方のみ）
転居届 (市内での住所異動)	実際にお住まいではない方の住所の異動届はできません。	●国民健康保険証 ●老人保健法医療受給者証（加入している保険証も必要です） ●特別医療費受給資格証（加入している保険証も必要です）
転出届 (市外への住所異動)	転出予定日の14日前から受付します。	●返却していただくもの（印鑑登録証、住民基本台帳カード、国民健康保険証、老人保健法医療受給者証、特別医療受給資格証など、米子市が発行したもの）

※上記のもの以外に、介護保険被保険者証、身体障害者手帳等が必要な場合がありますのでご持参ください。

## ◆就学で引越しをするときは…

進学などで、アパート、下宿、寮などに引越す方も住所の異動手続が必要です。  
 正当な理由がなく届出が遅れると、過料に処される場合もあります。  
 また、異動届を提出される際は、次のことにご注意ください

- 国民年金の学生納付特例があります。  
 くわしくは、保険年金課年金係（☎23-5142）まで。
- 国民健康保険に加入している人は、遠隔地の保険証を申請できます。  
 くわしくは、保険年金課国保係（☎23-5121）まで。
- 就学などで親元から離れている方でも、希望により米子市の成人式に参加できます。  
 くわしくは生涯学習課青少年係（☎23-5441）まで。
- 自動車免許の教習は、住所地に関係なく帰省地の自動車学校で受けることができますが、運転免許証の交付は、住民票がある地域の運転免許試験場となります。
- 夏期休暇などの一時的な帰省中の住所異動はできません。

3月下旬から4月上旬にかけて、住所の異動届等で窓口が大変混雑します。  
 証明発行などに時間がかかる場合がございますのでご了承ください。  
 なお、証明発行のみの場合は、公会堂内の行政窓口サービスセンターもご利用ください。（毎週火曜日と祝日はお休みです。）

■問い合わせ 市民課窓口係（☎23-5144）、淀江支所市民生活課（☎56-3115）

## 市税等の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください

### ◆口座振替で納付ができるのは…

市・県民税（普通徴収のみ）	収税課（☎23-5161）
固定資産税 軽自動車税	
国民健康保険料	保険年金課（☎23-5124）
介護保険料（普通徴収のみ）	長寿社会課（☎23-5131）
市営住宅家賃（有料駐車場料金含む）	建築課（☎23-5263）
下水道事業受益者負担金	下水道業務課（☎34-1371）
農業集落排水施設使用料	
下水道使用料	
水道料金	水道局営業課（☎32-6111）

### 利用できる金融機関は…

山陰合同銀行、鳥取銀行、米子信用金庫、島根銀行、商工組合中央金庫米子支店（水道料金、下水道使用料を除く）、中国労働金庫、中国銀行米子支店、鳥取西部農業協同組合、鳥取県信用漁業協同組合連合会本店（淀江代理店）、ゆうちょ銀行  
 申込用紙は各金融機関に設置してありますので、納入通知書・預金通帳・通帳使用印をご持参ください。

### ◆市税の口座振替

平成20年度第1期から口座振替を希望される場合は、固定資産税と軽自動車税については4月15日まで、市・県民税については5月15日までに金融機関で手続をしてください。くわしくは、収税課までお問い合わせください。

### ◆水道料金と下水道使用料は再振替を行なっています

水道料金及び水道局で取り扱っている下水道使用料は、振替指定日に口座振替ができなかった場合、翌日の5日（5日が休日の場合は翌営業日）に再振替を行なっています。

例えば、平成20年3月に検針した分は、4月15日（火）に振替を行ないますが、残高不足等の理由で振替ができなかった場合、翌月の5月7日（水）（5日が祝日、6日が振替休日のため翌営業日に振替となります）に再振替を行ないます。

■問い合わせ 水道局営業課（☎32-6111）、下水道業務課（☎34-1371）

# 道路財源の確保が必要です！

鳥取県の高速道路の整備は非常に遅れています。現在、県の東西を結ぶ主要道路は国道9号しかなく、地域間格差拡大の要因になっています。山陰の主要都市を結ぶ山陰自動車道の早期整備は県民の悲願ですが、道路財源が不足すると早期実現ができなくなります。また、生活道路の整備、除雪、維持補修などへの影響も予想されます。皆さんの生活や経済、産業、社会活動を支える道路整備のためには、道路財源の確保が必要です。



生活道路の整備が進まない

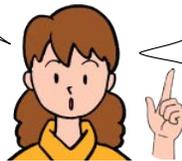


生活道路の維持補修が十分にできない

## ◆道路特定財源とは

道路特定財源は、私たちの生活を支える生活道路や高速自動車道の建設費、補修費や除雪などの維持費に使われており、自動車利用者がガソリン税や自動車取得税などで負担しています。現在、この道路特定財源の暫定税率を廃止するかどうか国で議論されています。

ガソリン税は、「道路特定財源」として、道路をつくったり管理したりするために使われています。



でも、暫定税率がなくなったら、これらの予算が半分になってしまうのです。

## ガソリン税 53.8円



暫定税率分 25.1円

本来の税率分 28.7円

1リットル

ガソリン本体価格

## ◆暫定税率が廃止されると…

米子市の場合、約3.3億円の道路財源がなくなります。その結果、道路の整備や維持補修が十分に行なえなくなるほか、他の分野の住民サービスの低下も懸念されます。

■問い合わせ 土木課 (☎23-5296) 財政課 (☎23-5322)

## 市役所事務室の配置が変わります

～環境政策課は市役所旧庁舎に移転します～

市役所の事務室配置の見直しに伴い、一部の事務室を変更しますので、あらかじめお知らせします。

### 3月24日(月)から

#### ●環境政策課・環境下水道部長室

市役所本庁舎・1階

⇒市役所旧庁舎・1階

(中町20番地、山陰歴史館裏)

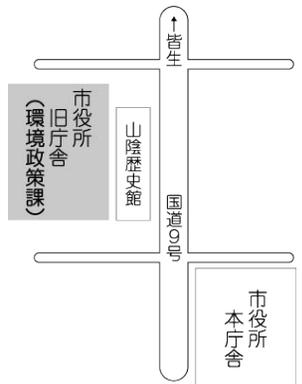
### 3月31日(月)から

#### ●福祉保健部障がい者支援課

市役所本庁舎・1階東側

⇒市役所本庁舎・1階西側

(国道9号側)



## 旧ごみ袋と指定ごみ袋を交換しています

3月末まで！

### ●交換の対象となるもの

- ・米子市推奨ごみ袋1パック(未開封のもの)  
→可燃ごみ専用指定ごみ袋(中)6枚
- ・淀江町区域指定袋2パック(未開封のもの)  
→可燃ごみ専用指定ごみ袋(中)6枚

### ●交換の場所と期限

場所：市役所環境政策課・淀江支所市民生活課

期限：3月31日(月)まで。土・日・祝日を除く。

ただし、3月16日(日)は、市役所でのみ実施。

取扱時間は午前8時30分～午後5時30分です。

3月24日から環境政策課は旧庁舎に移転します。左の記事をご参照ください。

※4月以降は交換できませんので、ご注意ください。

■問い合わせ 環境政策課 (☎23-5300)

# 米子市交通災害共済の加入受付を行ないます

～ご家族揃って加入されませんか～

「米子市交通災害共済」は、「安い掛金」で加入でき、「交通事故で死亡・入院・通院された場合に保障」される共済事業です。万が一交通事故に遭われたときのために、ぜひご加入ください。市内にお住まいの方は、どなたでも加入できます。

このたび、「加入申込書」を各家庭にお配りしていますが、加入申込書が届かなかった方は、防災安全課（市役所本庁舎3階）か、市内の金融機関でお受け取りください。

■共済掛金（1口当たり） ※1人が3口まで加入できます。

- ・4月末までに加入される場合…1,000円〈年額〉
- ・5月以降に加入される場合…加入月の設定金額〈年額〉（くわしくは、加入申込書をご覧ください。）

■共済金（1口当たりの保障額）交通事故によって死亡・入院・通院された場合、共済金が支払われます。

- ・死亡…100万円
- ・入院…1日につき2,000円（入院5日目以降）
- ・通院…1日につき1,000円

■共済期間（保障期間）平成20年4月1日～平成21年3月31日（1年間）

※中途加入の場合は、加入された翌日から平成21年3月31日まで

■加入申込方法 加入申込書と掛金を持参し、次のところで申し込んでください。

・市内の金融機関

受付期間…平成20年3月初旬～平成21年3月30日まで

取扱金融機関…山陰合同銀行、鳥取銀行、米子信用金庫、島根銀行、  
中国労働金庫の米子市内にある各本支店

・お近くの公民館など（3月中のみ、一部の公民館を除きます）

受付日時…各公民館などで受付日時が異なりますので、各家庭にお配りしたチラシ「米子市交通災害共済の申込受付日時について」でご確認ください。

■問い合わせ 防災安全課（☎23-5339）



## 米子市安心・安全情報ネットワークをご利用ください！

米子市では、住民パワーをいかした防犯・防災活動などに幅広く対応するため、市民の皆さんがインターネットや携帯電話等ITを活用して、地域の安心・安全情報を共有できるネットワークを平成18年5月から開始しています。

米子市安心・安全情報ネットワークでは、「全市掲示板」で、不審者情報、事件情報、米子市からの防災行政無線の放送内容などの情報を、市民の皆さんに提供しています。

また、緊急性、有効性のある情報については、希望してメールアドレスを登録された方へ情報配信しています。

なお、学校、自治会、防犯・防災活動を実施されている団体などが、独自に入手した情報をグループ内の利用者だけで閲覧できる掲示板（グループ掲示板）の利用も促進しています。お気軽に防災安全課にご相談ください。



携帯電話からでもOK

- |           |  |
|-----------|--|
| ●パソコンのURL | <a href="http://anshin.yonago-city.jp/Community/">http://anshin.yonago-city.jp/Community/</a><br>(Communityの『C』のみ大文字です。)               |
| ●携帯電話のURL | <a href="http://anshin.yonago-city.jp/Community/mobile/">http://anshin.yonago-city.jp/Community/mobile/</a><br>(Communityの『C』のみ大文字です。) |

※米子市のホームページからもネットワークにリンクできます。

■問い合わせ 防災安全課（☎23-5337）

## 公共下水道特別使用分担金制度が 平成20年4月から始まります

旧米子市区域で、平成20年4月以降に下水道の特別使用（下水道認可区域以外からの接続）許可を受けた方は、公共下水道特別使用分担金をお支払いいただくこととなります。

これは、従来、認可区域に編入（数年～十数年後）された後に下水道事業受益者負担金をお支払いいただいていたものを、接続時に繰り上げてお支払いいただくものです。

- 分担金額は、特別使用の対象となる土地の面積に1平方メートル当たり480円をかけた額です。（10円未満切捨て）
- 支払方法は一括支払いです。
- 分担金をすでにお支払いいただいた土地については、後に下水道認可区域となっても、受益者負担金を支払う必要はありません。

■ 問い合わせ 下水道業務課（☎34-1371）

## あなたの資産の確認を

### 固定資産課税台帳の無料閲覧期間

平成20年度の固定資産税の基礎となる地目、構造、面積、評価額などを記載した「固定資産課税台帳」を無料で閲覧することができます。固定資産をお持ちの方、特に昨年中に土地や家屋を取得された方は、資産の確認にお出かけください（5月中旬までには、納税通知書と併せて、お持ちの資産の内容を記載した「課税明細書」を郵送いたしますので、これにより資産を確認いただくこともできます）。

また、土地や家屋の所在、評価額等を記載した縦覧帳簿をご覧ください。

■ 期 間 4月1日（火）～6月2日（月）  
（土、日、祝日を除きます。）

※課税台帳は、6月3日以降でも有料で閲覧することができます。

■ 時 間 午前8時30分～午後5時

■ 場 所 市役所課税課（本庁舎2階）、淀江支所市民生活課  
（縦覧帳簿については市役所課税課のみ）

※内容については、課税課におたずねください。

#### ■ 課税台帳を閲覧できる方

市内に固定資産を所有している納税義務者とその代理人  
（代理人の場合は委任状が必要です。）

土地や家屋を借りている方も、その土地や家屋の賃貸借契約書などを提示することにより、課税台帳を閲覧することができます。

#### ■ 縦覧帳簿をご覧いただける方

市内に固定資産を所有している納税者（納税義務者のうち、納税対象となっている方）とその代理人（代理人の場合は委任状が必要です。）

※閲覧、縦覧をされる方は、運転免許証や保険証など、本人であることを確認できるものをご持参ください。

■ 問い合わせ 課税課（☎23-5112、5116）

## 封筒の広告主を 募集します

平成20年度に長寿社会課で使用する「介護保険事業各種通知書発送用封筒」の広告主を募集します。

#### ■ 封筒の大きさ（2種類）

縦10.5×横23.5、縦11.5×横23  
（センチ）

#### ■ 作成枚数 合計20,000枚

#### ■ 広告の場所

封筒の裏面を4分割して広告を掲載

#### ■ 広告のサイズ

1 枠縦約5cm、横約8.5cm

#### ■ 広告掲載料 1 枠…20,000円

（封筒作成時に一括払い）

#### ■ 募集期間 10日（月）～28日（金）

※広告の掲載基準など、くわしくは「米子市ホームページ」に掲載しています。

※介護保険事業者の方は、広告に直接的な勧誘の文言を使うことはできません。

#### ■ 申込・問い合わせ

長寿社会課（☎23-5130）

## 鳥取県西部広域行政 管理組合からのお知らせ

鳥取県西部広域行政管理組合では、平成20年度から、これまでの入札の方法を改め、すべて「参加希望型」の方法によることといたします。

入札方法など、くわしくは、組合総務課（☎22-7722）までお問い合わせください。

なお、組合のホームページに順次、情報を掲載する予定にしております。

#### ■ ホームページアドレス

<http://www.tottori-seibukoiki.jp/>

# 幸せな社会づくりをめざして

## 自分らしく生きる

### 米子北斗中学校 三年

私はハーフです。私は小学生の頃、このことをすごく気にしてばかりいました。当然まわりの子とは顔が違うし、すごく嫌でした。特に参観日とか、運動会とか、親が来る学校行事はいつも「来ないで」と言っていました。

ある日、私は連合体育大会という、市内それぞれの学校の人たちが学年別で出る陸上大会に出場しました。私がレース待ちで、縦横きれいに並べられた長いすにドキドキしながら座っていると、前の子がうしろを向いてきました。私は周りの人が皆違う学校だけど、話し掛けてきてくれるのかな、嬉しいなって思っていました。しかし、その子から発せられた言葉に息を飲みました。

「外人がいるー。」  
すごく傷付きました。私をピエロにして周りにいる子を笑わせたのです。「悔しい」私は、この言葉しか頭に浮かんできませんでした。

そして、このことがきっかけで、私は参観日とか行事がある

たびに、親に「来ないで。」と言いつづけていました。

でも、ある日、そう言い続けている自分が間違っていることに気づきました。私は無意識に何の罪もない親を、一人の大切な人を差別していたのです。

差別なんかしないし、してもいいと思っていた私が、気がつく自分も差別をしていた。親は私に「来ないで。」と言われて、顔では平気そうにしていたけど、本当はつらかったと思います。私が親なら耐えられずに泣いていたかもしれません。

外国人の花嫁を選んだ日本人の父親。その両親は私や兄弟が生まれた時、どんなに喜んでくれたかわかりません。その父と母の大切な子ども一人として、私は胸を張って生きていこうと思います。ハーフではなくダブルと考え、この世界のたった一人しかいない私という大切な存在として。

\* \* \*

これは、今年度の米子市人権作文・標語集に掲載されたものです。家族を見つめ、仲間を見つめ、自分の心を見つめる。そんな人権学習で子どもたちは育っています。

■人権政策課 (☎23-5252)

## 美術館通信

### 「米子が生んだ彫刻家 - 戸田海笛」

先月号に引き続き、開催中の小企画展「米子が生んだ彫刻家 - 戸田海笛」から、「鑛夫の像」を紹介いたします。

戸田海笛は、明治21(1888)年鳥取県会見郡両三柳村(現米子市両三柳)に生まれました。角盤高等小学校を卒業後に結婚、そして東京、パリへ渡って活躍した彫刻家で、昭和6(1931)年に、パリの地で客死しました。大正9(1920)年頃、茨城県水戸の鉱山師の依頼により制作されたというこの作品の原型は、おそらく、この水戸の鉱山師ゆかりの地に現存しているのではないかと推測するのですが、いまだに発見できておりません。

鉱夫の力強い隆々とした肉体美と、顔の表情は優しさと気骨さの両面を表現している作品です。海笛はがっちりとした体躯で「六尺余ある大男」といわれていますが、海笛その人をおもわせる作品です。

市立加茂小学校では、昭和59年、この作品に御影石の台座をつけ、児童の皆さんを毎朝一番に迎える児童玄関に設置しました。昭和53年8月1日付けの日本海新聞では、加茂小6年女子児童が「(海笛の彫刻は)一つひとつに心もほり出されているようなりっぱな作品です。



戸田海笛 作 《鑛夫の像》  
1920年頃 ブロンズ  
23.0 × 32.0 × 63.0 (センチ)  
市立加茂小学校所蔵

私たちの先輩にも、こんなにりっぱな人がいたなんて、なんだか信じられないような気がします。私たちもがんばらないといけません。」という感想を寄せています。世界の彫刻家戸田海笛は、母校である加茂小学校で、現在もなお、私たちを見守ってくれているのでしょうか。多くの米子市民に知っていただきたい郷土が誇る彫刻家です。

本展では、茨城県結城市で新たに発見した大正7(1918)年制作《廣野》を同時に出品します。農夫を題材にした作品で、この《鑛夫の像》に大変構図が似た作品です。ぜひ、会場で見比べてみてください。今月16日(日)まで。毎週水曜日休館。

■問い合わせ 米子市美術館 (☎34-2424) ■URL <http://www.yonagobunka.net/y-moa/>

相  
談

行政相談

行政相談委員が相談に応じます。  
予約は不要です。

とき 4日(火)、24日(月)

4月1日(火)

※いずれも午後1時～4時  
ところ

市役所第2庁舎1階相談室

問い合わせ

協働推進課 (☎23-5373)

人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。  
予約は不要です。

とき 10日(月)、4月10日(木)

※いずれも午後1時～4時  
ところ

市役所第2庁舎1階相談室

問い合わせ

人権政策課 (☎23-5415)

生涯学習相談

何かを学びたい、始めたいと思っ  
た時、お気軽にお尋ねください。

米子市主催の学習講座や市内公民  
館で活動しているサークルなどを

紹介しています。

生涯学習課(市役所第2庁舎3階)

(☎23-5444)

とき

午前10時～正午、午後1時～4時  
(土、日、祝日を除く)

お  
知  
ら  
せ

小・中学生の就学を援助します

小・中学生のお子さん(4月か  
ら新小学校1年生のお子さんを含  
む)がいらっしゃる保護者の方の  
中で、就学に関して経済的に困  
りの方に対して、就学に関する費  
用の一部を補助します。

4月からの就学援助を希望される  
方は3月中に各小中学校へ申し  
込みください。

対象となる世帯

生活保護世帯に準ずる世帯

※所得審査があります。

支給する予定のもの

学校給食費の一部、医療費(特  
定の疾病に限る)、学用品費の一  
部など

問い合わせ 学校教育課 (☎23-

5431) または各小中学校

募  
集

非常勤職員募集

●介護保険要介護認定調査員

募集人員 1人

応募資格

介護支援専門員の資格がある方、  
または高齢者福祉関係の業務経験  
がある方で、普通自動車運転免許  
証を有する方

試験日・科目

19日(水)・作文・面接

※場所は別途通知します。

採用予定日 平成20年4月1日

申込受付期間 3日(月)～17日(月)

受験申込に関する問い合わせ

長寿社会課 (☎23-5130)

●地域子育て支援センター

指導者補助員

募集人員 4人

応募資格 保育士登録を受けてい

る方(平成20年4月30日までに登

録見込みの方を含む)、幼稚園教

諭免許のある方(平成20年4月30

日までに取得見込みの方を含む)

試験日・科目

23日(日)・教養、作文、面接

※場所は別途通知します。

採用予定日 平成20年5月1日  
申込受付期間 3日(月)～17日(月)  
受験申込に関する問い合わせ  
児童家庭課 (☎23-5177)

米子福祉会非常勤職員募集

職種・人数 保育士・1人

応募資格 昭和23年4月2日以降

に生まれた方で、児童福祉法に基

づく保育士登録をしている方(登

録見込みの方も含む)

試験日・科目

20日(木)・作文、面接

採用予定日 平成20年4月1日

申込受付期間 3日(月)～14日(金)

(当日消印有効)

※指定の受験申込書を米子福祉会

に提出してください。

受験案内、受験申込書の請求、問

い合わせ 米子福祉会(中町20番

地 ☎23-1578)

自衛官募集

防衛省では、自衛官を

募集しています。

▼予備自衛官補

くわしくは、自衛隊米子地域事務

所(西福原3丁目☎33-2440)

か市役所総務管財課(☎23-

5331)におたずねください。



## 募 集

### 米子市教育文化事業団

#### 嘱託職員募集

募集職種・人数

舞台操作員・1人

#### 職務内容

文化ホール等に勤務し、舞台、照明、音響などの操作、施設管理業務に従事します。

#### 応募資格

舞台、照明、音響などの技術業務の経験または同業務に意欲のある方

#### 試験日・科目

25日(火)・作文、面接

採用予定日 平成20年4月1日

申込受付期間 1日(土)～17日(月)

(当日消印有効)

#### 受験案内請求・申込・問い合わせ

(財)米子市教育文化事業団事務局

(文化ホール内) ☎35-6411

### 手話奉仕員養成講習会

#### 受講生募集

鳥取県では、聴覚障害者のコミュニケーション支援を行なう手話奉仕員を養成するため、講習会を開催します。

とき 4月11日(金)

午後6時45分～8時45分

(おおむね毎週金曜日、全23回)

\*数回集中講座を日曜日に開催

ところ 「ふれあいの里」

内容 入門課程(初心者対象)

#### 対象

高校生以上で聴覚障害者等の福祉に理解と熱意を有する方

定員 40人

(申込多数の場合は抽選)

受講申込締切 4月4日(金)

郵送の場合、当日消印有効

\*申込書は、市役所障がい者支援課(本庁舎1階)・ふくろう(上福原七丁目)にあります。

申込書の請求・問い合わせ

コミュニケーション支援センター

ふくろう ☎32-7338

### 市民農園の入園者を募集します

自然にふれあい、野菜や花などを作ってみませんか?

募集区画数 (1区画約30㎡)

●日原農園 7区画(予定)

●夜見農園 4区画(予定)

\*退園者の状況によっては、増える可能性もあります。

#### 貸付期間

貸付決定日～平成21年2月28日



利用料 年間2600円

募集期間 4月1日(火)～11日(金)

\*申込多数の場合は抽選

申込方法 農林課(市役所第2庁舎4階)に備え付けの申込書に記入・押印の上お申し込みください。

申込・問い合わせ

農林課 ☎23-5221

### 第64期東山水泳場

#### 水泳教室生徒募集

前半10回、後半10回の計

20回の教室です。

期間 4月1日(火)～9月23日(火)

#### 料金

幼児(4～6才)：2890円

小学生：3520円

成人：7180円

\*料金はいずれも半期(3か月)分です。合計6か月分必要です。

募集受付・抽選日

22日(土)～24日(月)

\*教室によって受付日、時間が異なります。くわしくは、「募集要項」をご覧ください。水泳場までお問い合わせください。「募集要項」は1日(土)から水泳場に設置します。

お問い合わせ 米子市営東山水泳場

(☎32-3031)



### 少年剣道・柔道教室新入生募集

#### 募集人数

・剣道 定員制限なし

・満5歳～小学校6年生を対象、経験者の入部も可

・柔道 15人

4月から小学生1年生～6年生になる児童

指導日(随時見学可)

・剣道 毎週月・火・木曜日

午後6時～7時

毎週土曜日

午後2時～3時

(初心者コース)

午後3時～4時30分

(経験者コース)

・柔道 毎週火・木曜日

午後5時15分～7時15分

毎週土曜日

午後4時～6時

\*指導日は変更になる場合もあります。

#### 指導員

・剣道：米子市剣道連盟会員

・柔道：米子市柔道連盟会員

申込方法 米子市営武道館に備え付けの申込書で申し込んでください。随時受け付けています。

お問い合わせ

米子市営武道館 ☎32-0055



『第2回食のみや』祭に下町

米子・下町で「食」をキーワードに祭りを開催します。講演のほか、じげ料理を楽しむ会、ミニコンサート、体験加茂川クルージング、えーもん市場、米子城の鯨ご対面など企画盛りだくさんです。

とき 30日(日) 午前11時～午後3時

ところ 立町二丁目 鹿島茶店前  
(まちかど広場(仮称)計画予定地)



●講演

「まちづくりについて思うこと」  
講師 山陰合同銀行頭取  
ふるせ 古瀬 誠さん

とき 午前11時～11時50分

●じげ料理を楽しむ会

参加費 1000円

とき 正午～午後1時30分

問い合わせ

旧加茂川・寺町周辺のまちづくりを進める会

(☎090-4801-9701)

市役所都市計画課

(☎23-5200)

『アート交流ひろば』

参加団体募集

展示会場

米子コンベンションセンター

情報プラザ (1階)

展示会期間

●第1期：6月25日(水)～6月29日(日)

●第2期：6月30日(月)～7月6日(日)

●第3期：7月7日(月)～7月13日(日)

●応募資格 鳥取県西部を主として活動する文化芸術団体

応募締切 3月21日(金)必着

(第1、2、3期とも)

※応募団体多数の場合は抽選。くわしくはお問い合わせください。

応募・問い合わせ

米子コンベンションセンター

「アート交流ひろば」係

(☎35-8111)

『みんな見て来て！むきばんだ』

最新の発掘調査成果の展示や、今年イベント情報などを紹介します。入場無料です。

とき 17日(月)～4月13日(日)

ところ 「ジャスコ日吉津店」

ふれあい広場 (1階)

問い合わせ

妻木晩田遺跡事務所

(☎37-4000)

『インターネットによる不動産競売物件情報掲載開始のお知らせ』

鳥取県全域の不動産競売物件情報がインターネットでご覧いただけます。

鳥取地方裁判所民事部競売係では、東部と中部の不動産競売物件の「物件明細書」、「現況調査報告書」、「評価書」のいわゆる3点セットの内容や開札結果などの情報をBITシステムによりインターネットを通じて提供していきます。4月1日から鳥取地方裁判所米子支部で売却する西部の物件情報についても提供することになりましたので、ご利用ください。

ホームページアドレス

<http://bit.sikkou.jp/>

問い合わせ

鳥取地方裁判所米子支部 競売係

(☎22-2209)



春季全国火災予防運動

3月1日～3月7日

「火は見てる あなたが離れる その時を」

あなたの命、わたしの命。大切な命を守る  
火の用心！ 7つのポイント

- 寝タバコやタバコの投げ捨てをしない。
- コンロを使っているときは、その場を離れない。
- 家の周りに燃えやすい物を置かない。
- 風の強いときは、たき火をしない。
- 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線をしない。
- ストーブの周りには、燃えやすい物を置かない。



火災から大切な命を守るために  
住宅用火災警報器を設置しましょう

悪質な訪問販売などにご注意ください！

消防署や市が、直接「住宅用火災警報器」などを訪問販売することはありません。また、特定の業者に商品をあっせんしたり、販売を依頼することはありません。

■問い合わせ 米子消防署 (☎39-0251)

## 米子人生大学特別講座

どなたでも受講できます。直接会場にお出かけください。無料・申込不要。

とっとり県民カレッジ連携講座です。

第2回 3日(月)	「転ばないため 骨折しないため ～小さなことからコツコツと～」 講師…鳥取大学医学部整形外科学教室 教授 豊島 良太さん
3回 17日(月)	「歌って楽しくリフレッシュ」 講師…作曲家 村尾 義晴さん

■時間 午後1時30分～3時30分

■会場 「ふれあいの里」大会議室

■問い合わせ 生涯学習課 (☎23-5444)

## 定期駐車場利用者募集

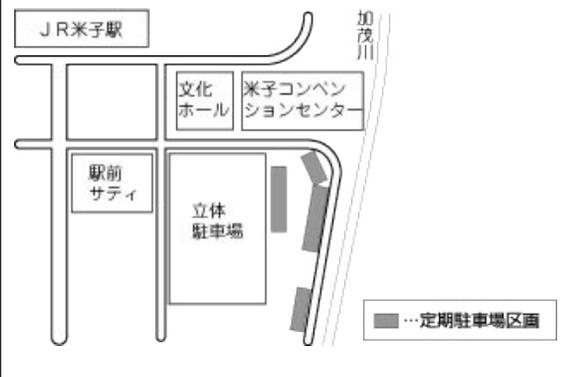
■場所 末広町(米子駅前簡易駐車場)

■区画数 50区画(屋外、平面)

■料金 1か月 8,400円

■申込・問い合わせ

米子駅前開発㈱ (☎22-5475)



米子市男女共同参画センター"かぶりあ"

## 第4回 かぶりあ祭

一人ひとりのステキな出会いが大きなパワーへ

■とき 8日(土)・9日(日)

■ところ 米子市男女共同参画センター"かぶりあ"  
米子市民交流広場(米子駅前サティ4階)

"かぶりあ"は、「男女共同参画社会の実現」に向けた拠点として米子駅前サティ4階に開設しています。

現在,"かぶりあ"を利用している98団体が、年に1度の「かぶりあ祭」に集い、楽しい催し物を企画し、開催します。

ぜひ、この機会に、楽しみながら「男女共同参画社会」と各種団体の活動等への理解を深めてください。皆様のご参加をお待ちしています。

8日 (土)	午後1時30分～	オープニング
	午後2時～	落語 ～笑う力は未来を創る～(仮題) 桂 七福さん (鳥取県男女共同参画センター よりん彩活動支援事業)
	午後3時30分～	交流会～桂七福さんを囲んで～ ※参加料500円
9日 (日)	午前10時～正午	フリーマーケット
	午後1時～4時50分	発表イベントいろいろ(報告会、太極拳、 演劇、人形劇、社交ダンスなど)
	午後1時30分～4時	相談会(行政相談・労働相談・暮らし の無料相談)

※その他: パネル展示、喫茶コーナー、作品発表、展示販売、実演体験、憲法サロン、ビューティーコーナーなど楽しい企画がいっぱいあります。

■問い合わせ 男女共同参画センター(☎31-1591)

男女共同参画推進課(☎23-5418)

## 陶芸・木彫講座の受講生募集

老人福祉センター(ふれあいの里内)と老人趣味の作業所(皆生・老人憩の家に併設)では、平成20年度の陶芸・木彫講座の受講生を募集します。受講料は無料ですが、材料代などの実費が必要です。

場所	講座	開催日	対象者	募集人員
老人福祉センター	陶芸B	毎週火曜日 午前10時～正午	市内にお住まいの60歳以上で未経験の方、2年間限り	15人程度
	木彫A	第2・4金曜日 午前10時～午後3時		15人程度
老人趣味の作業所	陶芸	毎週火曜日 午前10時～午後3時、 毎週水曜日 午前10時～正午	市内にお住まいの60歳以上の方	5人程度
	木彫	毎週土曜日 午前10時～正午		5人程度

■申込期限 17日(月)

■申込方法 郵便はがき(老人福祉センターあては往復はがき)に、希望講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入のうえ申し込んでください。応募者多数の場合は抽選となります。

■申込先 福祉センター……〒683-0811 錦町一丁目139番地3 米子市老人福祉センター  
趣味の作業所……〒683-8686 加茂町一丁目1番地 市役所長寿社会課

■問い合わせ 長寿社会課(☎23-5155)、米子市老人福祉センター(☎23-5465)



## 米子市営住宅入居者を募集します

### ■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額(円) (予定額)	建節 年度
		棟	号				
上福原 住宅	皆生温泉 四丁目	56R1	104 (老人等優先入居)	中層耐火 5階建	3DK	16,200 ～26,900	S56
錦海町 住宅	錦海町 二丁目	4R1	402	中層耐火 4階建	3LDK	22,900 ～37,900	H4
		5R1	303 (ひとり親世帯等優先入居)	中層耐火 3階建	3DK	22,200 ～36,800	H5
白浜 住宅  (平成20年4月完成予定)	淀江町 西原	19T1	104	耐火 2階建	3LDK	27,900 ～46,200	H19
			201	耐火 2階建	3LDK	27,900 ～46,200	H19
			204	耐火 2階建	3LDK	27,900 ～46,200	H19

### ■入居者の資格

- 市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる方
- 現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含む）がある方。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。
- 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。
- 現に住宅に困窮していることが明らかでないこと。
- 米子市税などに滞納がないこと。

### ■老人等・ひとり親世帯等優先入居

60歳以上の方、心身障害者、ひとり親世帯、DV被害者などについては、優先入居（応募者が複数の場合は抽選）の制度があります。それぞれ条件がありますので、くわしくは、お問い合わせください。

■申込受付期間 3日(月)～11日(火) 土・日を除く。

■申込受付場所 建築課（本庁舎2階）、淀江支所地域整備課

### ■申込みに必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票（世帯全員のもの。外国人の場合は、外国人登録法第4条第1項の登録を受けていることを証明する書類）。その他、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。くわしくはお問い合わせください。住宅申込書などは建築課、淀江支所地域整備課にあります。

■入居選考方法 19日(水) 公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 4月1日(火)

次回の市営住宅入居者募集期間は4月1日～9日の予定です。

■問い合わせ 建築課（☎23-5263）

特定公共賃貸住宅（所在地：陰田町 3LDK 家賃月額69,000円）の募集も行なっています。上記公営住宅に比べ収入基準が高く、月収20万円から60万1,000円までの世帯が対象となります。特定公共賃貸住宅についてのお問い合わせは、随時受け付けています。



での世帯が対象となります。特定公共賃貸住宅についてのお問い合わせは、随時受け付けています。

## 米子勤労者体育センターのご利用方法が変わります

4月1日(火)から、米子勤労者体育センターは、指定管理者となったファミリー株式会社管理運営します。ご利用方法が変わりますので、お知らせします。

### ●開館時間・休館日

3月31日まで

開館時間…午前9時～午後10時

休館日…火曜日・12月29日～1月3日

4月1日から

開館時間 午前7時～午後10時

休館日 なし（年中無休）

### ●利用申込受付場所（4月1日から）

シャトー・おだか（旧米子ハイツ）フロント  
米子市尾高2377

☎ 39-3701 FAX 39-3708

受付時間 午前8時30分～午後6時（年中無休）

※3月31日までは、これまでどおり米子日吉津商工会伯仙支所（☎27-2545）で受け付けます。

### ●使用料の金額はこれまでと変更ありません。

使用の区分	使用料の額	照明設備使用の場合
専用使用	1時間につき310円	1時間につき420円加算
部分使用	1時間につき150円	1時間につき210円加算

■問い合わせ 市役所商工課（☎23-5216）

シャトー・おだか（☎39-3701）

## 宝くじ助成事業で整備しました



宝くじは、広く社会に  
役立てられています。

### （財）日本消防協会所管 女性消防クラブの活動備品を購入

米子市では、（財）日本消防協会から助成を受け、市内の女性消防クラブの活動を支援する備品として軽可搬ポンプと



AED、AED 訓練用セット・訓練用人形を購入しました。女性消防クラブは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という基本理念のもと、防火・防災活動に活躍されています。

※この助成事業は宝くじの普及広報を目的として行なわれているもので、宝くじの収入を財源としています。

■問い合わせ 防災安全課（☎23-5337）

# 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

月 日	場 所	時 間
4月16日 (水)	尚 徳 公 民 館	午前 9 時30分～9 時55分
	成 実 公 民 館	午前10時10分～10時50分
	春 日 公 民 館	午後 1 時30分～2 時20分
	巖 公 民 館	午後 2 時40分～3 時10分
4月17日 (木)	県 公 民 館	午前 9 時30分～10時35分
	大 高 公 民 館	午前10時50分～11時25分
	三本松2区公民館	午後 1 時30分～1 時50分
4月18日 (金)	住 吉 公 民 館	午後 2 時10分～3 時30分
	河 崎 公 民 館	午前 9 時～9 時40分
	加 茂 公 民 館	午前10時～11時20分
	五 千 石 公 民 館	午後 1 時30分～2 時30分
4月19日(土)	永 江 公 民 館	午後 2 時45分～3 時10分
	米 子 市 役 所	午後 1 時～2 時
4月21日 (月)	和 田 公 民 館	午前 9 時～10時
	彦 名 公 民 館	午前10時20分～11時30分
	宇 田 川 公 民 館	午後 1 時30分～2 時10分
	大 和 公 民 館	午後 2 時30分～3 時30分
4月22日 (火)	市 役 所 淀 江 支 所	午前 9 時20分～10時10分
	淀 江 公 民 館	午前10時30分～11時30分
	崎 津 公 民 館	午後 1 時30分～2 時30分
	大 篠 津 公 民 館	午後 2 時50分～3 時30分
4月23日 (水)	錦 海 団 地 集 会 所	午前 9 時30分～10時
	就 将 公 民 館	午前10時20分～11時
	福 生 西 公 民 館	午後 1 時20分～2 時
	福 生 東 公 民 館	午後 2 時20分～3 時15分
4月24日 (木)	皆 生 浄 化 セ ン タ ー	午後 3 時30分～3 時50分
	義 方 公 民 館	午前 9 時～10時10分
	啓 成 公 民 館	午前10時30分～11時30分
	富 益 公 民 館	午後 1 時30分～2 時30分
4月25日 (金)	夜 見 公 民 館	午後 2 時50分～3 時40分
	市 民 体 育 館 前	午前 9 時30分～10時10分
	車 尾 公 民 館	午前10時30分～11時30分
	福 米 東 公 民 館	午後 1 時20分～2 時30分
	福 米 西 公 民 館	午後 2 時45分～3 時35分

■料 金 初めて登録する犬…5,950 円

登録済みの犬…2,950 円

☆生後3か月以上の犬を飼っている方は、登録と年1回の予防注射をすることが法律により義務付けられています。

☆すでに登録されている方は犬の登録証を必ずご持参ください。

☆犬に首輪を必ずつけ、注射のときに犬をおさえることができる方が連れてきてください。

☆犬の状態(興奮、暴れるなど)によって、予防注射ができない場合もあります。

☆動物病院でも同じ料金で予防注射ができます。その場合は、獣医師の発行した証明書を持って、健康対策課か、淀江支所市民生活課においていただき、注射済票の交付を必ず受けてください。

# みんなの健康

■申込・問い合わせ

健康対策課 (☎ 23-5452 ~ 5454)

(錦町一丁目「ふれあいの里」3階

米子市保健センター内)

平成13年4月2日～

平成14年4月1日生まれのお子さんへ

## 麻しん(はしか)・風しんの 予防接種はお済みですか?

まだの方はお急ぎください!!

平成18年6月2日に予防接種法施行令が改正され、過去に麻しん、風しん予防接種をそれぞれ1回すまされたお子さんも、小学校就学の前年度(年長さん)に麻しん風しん混合(MR)ワクチンを接種することになりました。

■費用 無料

※平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方が無料で接種できるのは平成20年3月31日までです。

■接種場所

年間を通して米子市が委託している医療機関で実施しています。「ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド・国保ガイド」の17ページをご覧ください。

■接種を受ける時は…

- ・医療機関に予約をしてからお出かけください。接種の際には、医師にご相談ください。
- ・母子健康手帳、お送りした「麻しん風しん混合予防接種予診票」を持参してください。予診票がない場合は、医療機関にあるものを使ってください。
- ・予診票を記入のうえ、体調の良いときにお出かけください。
- ・体温は接種場所で測ってください。



動き出さなかったら何も始まらない。自分の手で未来をつかもう。ここから始まる君だけの「ストーリー」。

<h3>生徒募集</h3> <p>●クラス授業 &lt;高3&gt; センター試験対策、二次・私大対策(英語・数学・国語) ※4月開講 &lt;高2・高1&gt; 一芸校系、文系理系別クラス編成(英語・数学) ●個人・個別指導コース(高1～高3) …苦手教科克服、少人数制 ●総合ゼミナール講座 …総合動機による衛星授業</p>	<p>●クラス授業 &lt;小学生&gt; 基礎コース、デュニアイングリッシュ、中学準備講座 &lt;中学生&gt; 特進コース、駿成コース、雑社(国)コース、英検コース(米子補習教室) &lt;高校生&gt; 現役コース(補習教室) ●個人・個別指導コース(小学生、中学生) …苦手教科克服、少人数制</p>	<p>米子予備校・伝習館 から始めよう!</p>

## お子さんの予防接種

### ◆結核予防接種（BCG）

生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、次月以降に受けてください。

ところ 保健センター（「ふれあいの里」3階）

受付 午後1時～2時（接種は午後1時15分～）

※母子健康手帳、予診票をご持参ください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んでください。体温は接種場所で測ってください。

対象児	接種日
H19年11月29日～12月11日生	3月11日(火)
H19年12月12日～12月27日生	3月27日(木)

※生後3か月で接種します。生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

※ツベルクリン（結核検査）はなくなりました。

### ◆ポリオ（小児まひ）予防接種

対象児	1回目	2回目
H19年4月生	1回目の接種を受けていない方は、下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	3月19日(水)
H19年5月生		4月以降予定
H19年6月生		
H19年7月生	3月26日(水)	

※7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

※6週間以上の間隔において2回飲みます（間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません）。

## 3月1日（土）～3月7日（金）は『子ども予防接種週間』

「子ども予防接種週間」は、4月からの入園、入学を前に、保護者をはじめ地域住民の方々に予防接種に対する関心を高めてもらい、受けていない予防接種があればこの機会に受けていただくように、という目的で設けられた週間です。この機会にぜひお出かけください。米子市ホームページ「けんこうガイド」にも掲載しています。

## 平成20年度から健診が変わります

糖尿病や心臓病など、増え続ける生活習慣病の予防と改善に重点を置いた新たな健診制度が始まります。

### これまでの健診

市町村の基本健康診査、健康保険の一般・成人健診、生活習慣病予防健診など

内容が統一されておらず対象者も分かりにくかった

整理・実施主体を明確化

### 新たな健診（特定健康診査）

医療保険者（国民健康保険・政府管掌健康保険・組合管掌健康保険・共済組合など）が、加入している被保険者・被扶養者に実施

■対象となる方 40～74歳までの医療保険加入者（被扶養者含む）を対象に、年に1回実施されます。

■実施主体 これまでは米子市などが健診を行なっていましたが、20年度からは医療保険者（加入している国民健康保険・健康保険など）が実施します。

■受診の場所と日程 加入している医療保険者が指定する医療機関などで受診することとなります。

具体的な受診場所や方法については、医療保険者からの広報や通知などで案内されます。

■特定健診の内容 特に生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームに着目し、内臓脂肪型肥満を見つけるための腹囲測定などが行なわれます。

※内臓肥満に加え、高血糖・高血圧・脂質異常という生活習慣病の危険性が重なった状態

■特定保健指導 健診の結果、メタボリックシンドロームのおそれがあり、生活習慣の改善が必要と判定された方に対して、必要度に応じて専門家による保健指導が行なわれます。

### ■問い合わせ

加入している医療保険者

または米子市健康対策課

☎23-5452、5458



75歳以上の方の健診、各種がん検診は、20年度からも米子市健康対策課が実施します。

**4/7(月) 新学期開始!**

医学部、歯学部 入学を意図した教育

**独自のカリキュラムで難関突破!!**

2008年合格実績  
近畿大学ラサール中学校、愛光中学、白鷺高校(兵庫)、岡山白鷺高校、岡山高校、徳島大学

伯耆学園生は毎年ほぼ全員、米子東高校へ進学!!

**小学部(14～16)**

- 特進コース(4科目) 独自のカリキュラムで高い創造力・思考力を養う。
- 個別指導コース 県外著名中学受験に個別に対応。
- 英検サクセスコース 英検2級・4級を目指すコース。

**中学部**

- 特進コース(5科目) 英語は3年間の内容を2年で仕上げるスーパーカリキュラム。余裕を持って高校に進める。
- 個別指導コース 県外著名高校受験に個別に対応。

**高等部** ●英語・数学・国語・物理・化学・生物…6教科対応

**舞台公開 中学生テスト模試**

伯耆学園は「鎌倉公園中学校」の提携校として、山陰で唯一認められています。大園・宗部二行が中心で、米子で受験できます。

小学・中学部 山陰進学教室のリーダー

**伯耆学園**

(0859)32-2630(代表)

米子市東町212 共同ビル2F

高等部

**伯耆 駿英予備校**

(0859)32-4170(代表)

# 3月

## 施設の催し

### 児童文化センター

☎34-5455

#### プラネタリウム室では

解説員が楽しく語りかける「今夜見える星空と星座物語(しあわせの王子・じょうが嫦娥伝説)」など。

・プラネタリウム投影時間

平日	土・日・祝日
—	午前10時45分
* 午前11時	午前11時45分
午後2時	午後2時
午後3時	午後3時
* 午後4時	午後4時

・観覧料金

小中学生50円、大人300円、70歳以上と幼児(保護者同伴のこ)は無料、土曜日は小中学生無料

・団体の電話予約可(団体割引あり)

\*春休み期間中(3月24日~4月7日)のみ

#### 春休み天体観測会「春の星を見よう」

29日(土)午後7時~・子ども~大人対象・20組・無料。15日(土)から電話受付。雨の場合は星の話をします。

#### 図書室では

当日自由参加です。

#### えほんとわらべうた

毎週水曜日午前10時30分~11時・「ハイハイよちよちコース」(0歳~1歳半)、11時10分~11時40分・「たんたんピョンピョンコース」(1歳以上)、子どもと一緒に楽しみましょう。

#### おはなしのへや

(共催:朗読ボランティア火曜の会)

9日(日)午前11時~11時30分・『ちいさなくし』ほか、午後2時30分~3時10分・『ねこやなぎ』ほか。紙しばいや絵本の読み聞かせなど。幼児~大人対象

#### 大人が楽しむおはなし会

19日(水)午後2時~4時・大人対象・ストーリーテリングや、絵本の読み聞かせなどの勉強会

#### だくちるおはなし会

22日(土)午後2時15分~3時・「こぶ各クラブの発表会」絵本、おはなし、手遊びなど。幼児~大人対象

\*対象・幼児~大人、すべて入場自由

#### ハンドベルクラブ発表会

ハンドベルでディズニーワールドを  
15日(土)午後2時~2時30分。

#### 米子市青少年少女合唱団

##### 第10回定期演奏会

29日(土)午後2時~4時、会場・コンベンションセンター

#### その他館内では

#### 自由工作コーナー

毎日午前9時~午後5時。15日(土)からは「紙筒ヒコーキ」も作れます。

#### みなとやまプレーパーク

毎週日曜日午前10時~午後4時30分。冒険遊び場(屋外)を開いています。幼児~大人対象

#### 米子市児童文化センター出張事業

(共催:まなびネットきずな)



おおぞら号

ラッパやひこうきなど作って遊べる工作、ベーゴマ・けん玉遊び、わらべうた・絵本の読み聞かせを『おおぞら号』に満載して出かれます。22日(土)午前10時~正午・午後2時~4時。出張料1000円。材料代1人10円~200円

#### \*特別図書整理中です

7日(金)まで図書の貸出しができません。返却はお受けいたします。

■開館時間 午前9時~午後5時

■電話受付 午前8時30分~午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日、21日

■毎週金・土は、施設の使用申請があれば有料で午後10時まで開館

### 米子水鳥公園

☎24-6139

#### 自然観察会

##### 「コハクチョウの北帰行を見送ろう!」

8日(土)午前7時~午前8時半・申込不要。どなたでも参加できます。集合:水鳥公園ネイチャーセンター



#### 手作り自然教室

##### 「かわいい鳥のブローチを作ろう!」

16日(日)午前9時~正午・小学生以上対象先着20人。要予約。材料費100円。会場:水鳥公園ネイチャーセンター

あなたのお気に入りの鳥を粘土で作り、ブローチに仕上げます。



■行事へのご参加には、高校生~70歳未満の方は入館料(300円)が必要です。

#### ■開館時間

午前8時30分~午後5時30分

(ただし、土・日・祝日は、午前7時~午後5時30分)

■今月の休園日 毎週火曜日

◆特に記載のないものは参加自由・無料です。  
入館料が必要な場合もありますので、  
各施設までお問い合わせください。  
◆翌月上旬までの催しを掲載しています。

## 山陰歴史館

☎22-7161

### ■米子こころ一番写真コンテスト

会期：～30日(日)

米子市内の「こころ一番!」な場所がテーマの写真展です。

### ■特別展

#### 「素鳳展—春をつげるお人形たち—」

会期：～31日(月)

素鳳コレクション特別公開として、ひな人形を中心に華やかな人形の世界を紹介します。

観覧料：一般 500(400)円

高校・大学生 300(200)円

70歳以上の方、障がいのある方(介護者1人含む)、中学生以下無料

※( )内は15人以上の団体料金



### ■民話のへや (共催:ほうき民話の会)

16日(日)午後1時30分～2時20分・2階「いろりの間」・民話4話(花咲爺・運定めの話・とら猫とお尚さん・猿の一文銭)、民具ひとくち解説(解説:川上迪彦さん)

### ■第4回 歴史館コンサート

14日(金)午後7時～8時30分(開場午後6時30分)

すぎやまきよか 杉山清香さんによるクラリネット演奏会。曲目:「春の歌」「月の砂漠」「いい日旅立ち」など。参加費500円(コーヒー、お菓子つき)・定員60人  
※前売券が必要です。当日券なし。

■今月の休館日 毎週火曜日、21日

■開館時間 午前9時30分～午後6時(入館は午後5時30分まで)

## 福市考古資料館

26-3784

### ■考古学講座「韓国考古学への誘い2」

29日(土)午後2時～3時30分・「ふれあいの里」中会議室

講師…国際文化財研究センター 副所長 柳本照男さん

韓国考古学の代表的な研究者である柳本照男さんによる講演。日本と韓国を結ぶ最新の考古学研究成果に迫ります。  
※資料代:300円

■今月の休館日 毎週火曜日、21日

■開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

## 淀江歴史民俗資料館

☎56-3316

■今月の休館日 毎週火曜日、21日

■開館時間 午前9時30分～午後6時(入館は午後5時30分まで)

## 米子市美術館

☎34-2424

### ■米子市美術館小企画展

#### 「米子が生んだ彫刻家-戸田海笛」

会期:16日(日)まで

[水曜日休館] 会場:第4展示室

観覧料:一般500(400)円

高校・大学生200(150)円

※( )内は前売り、15人以上の団体、70歳以上の方、障がいのある方(介護者1人含む)の料金。

※中学生以下の方は無料。

「美術館通信(10ページ)」に関連記事を掲載しています。

■開館時間 午前10時～午後6時

■今月の休館日 毎週水曜日

## 市立図書館

☎22-2612

### ■つつじ読書会

4月5日(土)午後2時・特設文庫室  
上田 信著(講談社)「中国の歴史(9) 海と帝国 明清時代」(後半)

### ■おはなし会

●毎週木曜日(協力:ほしのぎんか)

●21日(金)(協力:火曜の会)

午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー・紙芝居や絵本の読み聞かせ・わらべうた・パネルシアターなど

### ■伯耆文化研究会3月例会

8日(土)午後1時30分・大会議室  
研究発表

・「朝日町通り商店街(戦後)」

発表者 篠田 建三さん

・「会見郡の鍛冶工房について」

発表者 坂本 嘉和さん

### ■古文書研究会

29日(土)午後1時30分・大会議室

講師…福代 靖さん

### ■ビジネス支援

#### 「特許情報相談会」

25日(火)午前10時30分～午後4時・特設文庫室

#### 「起業融資セミナー相談会」

12日(水)午後1時～4時・大会議室

### ■「桜庭一樹さんコーナー」設置

米子市出身 桜庭一樹さん

#### 第138回直木賞受賞!!

第138回直木賞に、米子市出身の桜庭一樹さんの『私の男』(文藝春秋刊)が選ばれました。当館では受賞を記念し、桜庭一樹さんの作品を紹介するため、1階カウンター前に経歴や作品リストを展示したコーナーを設置しています。

ぜひお越しください。

■開館時間 午前10時～午後6時

■今月の休館日

毎週月曜日、30日

# 水鳥公園からのたより

## キチョウ

寒さも和らぎ、心地よい風が吹くこの頃になると、ちらちらと黄色いチョウが舞い始めます。このチョウがキチョウです。

キチョウは、一年中姿を見かけます。春や秋に見られるものは、前翅の先が少し黒くて裏地に斑点がありますが、夏に見られるものは、翅の先端がはっきりと黒くて裏地の斑点が薄いです。このように、長期間観察できるチョウは、季節によって姿が変わる種類が珍しくありません。

早春に見かけるキチョウは、秋の終わりごろに羽化して成虫で冬を越していたものです。茂みの中で厳しい冬を乗り越え、無事に春を迎えたキチョウは、ネムノキなどのマメ科植物に産卵し、次の世代に命を託します。

ここで不思議なことは、こんな弱々しいチョウが、どこでどうやって冬を乗り越えているのか、ということです。冬の暖かい日には時々飛んでいる姿を見かけますが、じっと隠れている姿は見た事がありません。

そこで、キチョウの越冬について調べてみると、キチョウは草むらなどの茂みの中で、翅を閉じて枯れ草などに止まり、じっとしているそうです。鮮やかな黄色の翅はよく目立ちそうに思えますが、茂みの中でじっとしていると、周囲の景色に溶け込んでしまいます。そのため、冬眠中のキチョウに出会うことはとても難しいのです。秋型の翅の裏側に斑紋が発達するのも、越冬に備えて茂みにまぎれるためかもしれません。私はいつかぜひ、冬眠中のキチョウを発見してみたいと思っています。

皆さんも、お散歩の途中に道端の草むらをよく見ると、冬眠中のキチョウと出会えるかもしれません。

水鳥公園指導員 きりはらけいすけ 桐原佳介



## 新米子の文化財

### 中村一忠墓地 附中村一忠主従木像三体 市指定史跡



中村一忠墓地

慶長5年(1600)、伯耆18万石の城主として駿河駿府から移ってきた中村一忠は、当時11歳という若年でした。将軍秀忠の一字を許されて、公式には「松平伯耆守忠一」と称しました。一忠は慶長14年(1609)に20歳の若さで病死し、所領は没収され、藩は断絶となりました。

駿河にあった感応寺を米子に移し、中村家の菩提寺としたので、一忠の遺体は感応寺裏山の墓域に葬られました。戒名は「青龍院殿一融源心大居士」です。この後一忠に殉死した二人の小姓垂井勸解由と服部若狭とともに三人の木像が作られ、墓域の御影堂に安置されました。明治42年(1903)、中村一忠300年祭に老朽化した御影堂を廃して、木像は本堂に移されました。墓域には「故伯耆守中村一忠公之墓」が建てられ、また昭和34年(1959)の350年祭の時、五輪塔が建てられました。

今日の米子の町の基を築いた中村一忠の関係遺跡遺品として、墓地と木像は貴重なものです。

今日の米子の町の基を築いた中村一忠の関係遺跡遺品として、墓地と木像は貴重なものです。

墓地及び本堂に安置されてある木像三体は見学自由です。

●場所：感応寺（祇園町一丁目89）

日ノ丸バス松江方面行き「祇園町」下車徒歩10分

■問い合わせ 文化課（☎23-5437）



中村一忠主従木像三体

米子市の人口と世帯数 平成20年2月1日現在（住民基本台帳登録者数と外国人登録者数の合計） ※（ ）内は前月比  
人口 151,204人（-120人） 男性 71,873人（-65人） 女性 79,331人（-55人） 世帯数 61,825世帯（-31世帯）